

第32期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

(2025年2月1日～2026年1月31日)

●連結計算書類
「連結注記表」

●計算書類
「個別注記表」

株式会社トラス・オン・プロダクト

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

会社名：株式会社アクスト東日本

当連結会計年度において、株式会社アクスト東日本の全株式を取得し完全子会社にしたため、連結の範囲に含めております。

(2) . 会計方針に関する事項

①. 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

製品 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②. 重要な減価償却資産の減価償却方法

・有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

・無形固定資産

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ TRaaS事業

TRaaS事業においては、BtoB市場向けに、お客様の価値を最大化させるための適切なIoTソリューションと最適なモノの選定をし、そのモノを起点としたSaaSサービスを提供しております。

・ 受注型Product事業

受注型Product事業においては、IoT技術を用いた製品・ソリューションの企画、設計、製造からの運用・保守サポートまで完全垂直統合を実現し、お客様が望む製品を柔軟に提供しております。

・ テクニカルサービス事業

テクニカルサービス事業においては、基幹業務システム等のアプリケーションソフトウェアの受託開発、システム運用に必要なパソコンやサーバー等の提供及びメンテナンス、開発したソフトウェア・システムのメンテナンスや常駐型保守に向けたエンジニア派遣サービスを提供しております。

上記の事業における製品の販売については、成果物が顧客に検収された時点において顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

主にインターネットを經由して提供するCELDIS配信・SaaSの月額利用サービス及び運用・保守サポートについては、顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

業務受託サービスについては、契約に応じた業務の完了を主な履行義務としており、顧客の検収の時点で収益を認識しております。

⑤. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（10年）にわたり定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 65,708千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2025年8月に株式会社アクスト東日本の全株式を取得し、これにより発生したのれんを連結計算書類に計上しております。

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画は、過去の実績に基づく将来の売上予測を主要な仮定としております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 11,697千円

無形固定資産（のれんを除く） 45,995千円

長期前払費用 423千円

減損損失 20,355千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、製品・サービス別の区分に従って資産のグルーピングを行っております。資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、Alrux8については、減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を判定した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、市場環境を考慮した将来の売上予測を主要な仮定としております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じたと判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加又は新たな減損損失を認識する可能性があります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) . 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,826,991株
- (2) . 自己株式の総数
普通株式 111株
- (3) . 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数
普通株式 674,800株

4. 金融商品に関する注記

- (1) . 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れ、社債発行及び増資による方針であります。

- (2) . 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ与信管理規準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。一部外貨建ての営業債権に関しては、為替リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するとともに外貨を一定量保有するなどの方法により実績管理をしております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日でありますが一部外貨建ての営業債務があります。これらの営業債務は流動性リスク及び為替リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰り表を作成するとともに外貨を一定量保有するなどの方法により実績管理をしております。

借入金は主に設備投資、運転資金に関わる資金調達を目的としたものであり、金利等の変動リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

- (3) . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(※)	151,670	148,326	3,343
負債計	151,670	148,326	3,343

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	148,326	－	148,326
負債計	－	148,326	－	148,326

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) .顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	事業分野			合計
	TRaaS事業	受注型Product事業	テクニカルサービス事業	
顧客との契約から生じる収益	143,162	219,019	123,761	485,942
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	143,162	219,019	123,761	485,942

(2) .収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (2) .会計方針に関する事項 ④.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) .当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	101,042
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	126,175

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6.1 株当たり情報に関する注記

(1). 1株当たり純資産額 72円45銭

(2). 1株当たり当期純損失 12円77銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) . 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) . 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 2年～10年

②無形固定資産

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) . 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ TRaaS事業

TRaaS事業においては、BtoB市場向けに、お客様の価値を最大化させるための適切なIoTソリューションと最適なモノの選定をし、そのモノを起点としたSaaSサービスを提供しております。

・ 受注型Product事業

受注型Product事業においては、IoT技術を用いた製品・ソリューションの企画、設計、製造からの運用・保守サポートまで完全垂直統合を実現し、お客様が望む製品を柔軟に提供しております。

・ テクニカルサービス事業

テクニカルサービス事業においては、基幹業務システム等のアプリケーションソフトウェアの受託開発、システム運用に必要なパソコンやサーバー等の提供及びメンテナンス、開発したソフトウェア・システムのメンテナンスや常駐型保守に向けたエンジニア派遣サービスを提供しております。

上記の事業における製品の販売については、成果物が顧客に検収された時点において顧客が当該成果物に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は顧客に検収された時点で収益を認識しております。なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

主にインターネットを經由して提供するCELDIS配信・SaaSの月額利用サービス及び運用・保守サポートについては、顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

業務受託サービスについては、契約に応じた業務の完了を主な履行義務としており、顧客の検収の時点で収益を認識しております。

(5) . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) . 関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	103,200千円
--------	-----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社アクスト東日本の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力を反映した金額を基礎として算定しております。超過収益力が毀損し実質価額が著しく低下した場合、当該株式について評価損を計上する必要があります。

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画は、過去の実績に基づく将来の売上予測を主要な仮定としております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(2) . 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,697千円
無形固定資産	45,424千円
長期前払費用	414千円
減損損失	20,355千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	79千円
--------	------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) . 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	4,826,991株
(2) . 自己株式の総数	
普通株式	111株
(3) . 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数	
普通株式	674,800株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

繰延税金資産	
賞与引当金	－千円
未払事業税	1,173 //
棚卸資産評価損	5,936 //
減価償却超過額	13,169 //
税務上の繰越欠損金	411,490 //
その他	4,347 //
繰延税金資産小計	436,117千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	411,490千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,627千円
評価性引当額小計	436,117千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円

6. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 5. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1). 1株当たり純資産額	73円03銭
(2). 1株当たり当期純損失	12円19銭